

北海道告示第10452号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

令和4年（2022年）3月30日

北海道知事 鈴木 直道

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 組合の名称 | 釧路町東陽土地区画整理組合 |
| 2 | 事務所の所在地 | 釧路郡釧路町大通西1丁目3番地20 |
| 3 | 事業施行期間 | 平成4年9月16日から令和4年6月24日まで |
| 4 | 施行地区 | 第1工区
釧路郡釧路町東陽大通西1丁目、2丁目
釧路郡釧路町東陽西1丁目、2丁目
第2工区
釧路郡釧路町東陽大通西1丁目、3丁目
釧路郡釧路町東陽西3丁目 |
| 5 | 施行認可年月日 | 平成4年9月8日 |
| 6 | 変更の内容 | 施行期間及び資金計画の変更 |
| 7 | 変更認可年月日 | 令和4年（2022年）3月30日 |